

令和元年度

施設名（愛称名）

下田市総合福祉会館

番号

41

令和元年度

施設評価調書

施設の名称……下田市総合福祉会館

所管担当課……福祉事務所

令和元年 7 月

令和元年度	施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館	番号	41
-------	----------	-----------	----	----

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び地域の福祉の向上を図る。					
運営事業名	29年度値	30年度目標値	30年度実績値	対前年比	目標達成率	評価
・施設利用者数	10,940人	13,173人	13,145人	2,205人	99.8%	B
・入浴施設利用者数	4,430人	5,334人	4,979人	△355人	93.3%	B
・教養娯楽室等利用件数	144件	187件	278件	91件	148.7%	A
設置目的に対する総合評価						B
目的達成度の評価基準	老人福祉法に基づく施設であり、収入は見込めない。そのため、利用者数・利用件数を評価項目とし、前年度実績を踏まえて設定した目標に対する評価としている。 ※30年度の目標値は、平成29年度において大規模修繕を行った影響から平成29年度の利用者が落ち込んだため、平成28年度実績を用いている。 目標達成率：100%超…A、80～99%…B、60～79%…C、40～59%…D、40%未満…E					

2 現状分析(Check)

運営事業の意義と現状	老人福祉法に基づく「老人福祉施設」であり、設置目的に沿い在宅高齢者等の健康増進や介護予防に寄与しているが、近年は利用者数が減少している。
上記の原因	バリアフリーに対応しきれておらず、利用者向けの専用駐車場がない、教養娯楽室が畳敷きであったなど、利用者（高齢者）のニーズに合っていないことが考えられる。 また、29年度については、改修工事の実施に伴い利用休止期間を設けたため大幅減となっている。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な改善方策	29年度において改修工事を実施し、貸館機能も強化されたため、利用に関する周知に努める。		
H30年度運営事業と目標値	運営事業名	H30年度目標値	備考
	・施設利用者数	13,173人	前々年度実績ベース
	・入浴施設利用者	5,334人	前々年度実績ベース
	・教養娯楽室等利用件数	187件	前々年度実績ベース

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
総合評価		B	B	B	B
施設利用者数	目標値	16,000人	15,000人	13,173人	13,173人
	実績値	14,588人	13,173人	10,940人	13,145人
	達成率	91.2%	87.8%	83.0%	99.8%
入浴施設利用者数	目標値	7,000人	6,000人	5,334人	5,334人
	実績値	6,447人	5,334人	4,430人	4,979人
	達成率	92.1%	88.9%	83.1%	93.3%
教養娯楽室等利用件数	目標値	200件	200件	187件	187件
	実績値	186件	187件	144件	278件
	達成率	93.0%	93.5%	77.0%	148.7%

令和元年度

施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館
----------	-----------

番号	41
----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		29年度値	30年度目標値	30年度実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利 用者数等	10,940人	13,173人	13,145人	2,205人	99.8%
	B 年間経費 (除く収入)	36,279,990円	7,870,105円	5,047,129円	△31,232,861円	64.1%
	B/A	3,316.3円/人	597.4円/人	384.0円/人	△2,932.3円/人	64.3%
②光熱水費		—	—	—	—	—
③消耗品費		—	—	—	—	—
効率性指標の考え方等		<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者数等（A）は、本施設の利用者数としている。 年間経費（B）は、本施設に対する市負担額としている。 正確な指標は、指定管理者側の数値（経費）を加味する、工事費等の臨時的支出を考慮する等した上で算出する必要があるため、当指標は参考値である。 ※30年度の目標値は、平成29年度において大規模修繕を行った影響から平成29年度の利用者が落ち込んだため、平成28年度実績を用いている。				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	指定管理者制度を採用し、(福)下田市社会福祉協議会を指定管理者としている。 施設の設置目的、事業内容からも現行の管理運営体制が妥当と考えられる。
----------------	---

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	老人福祉法に基づき行政が設置したものであり、基本的に収入が見込めない施設である。 そのため、現行の管理体制の中で利用人数の増による相対的な効率化を図る。		
H30年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	283.6円/人	B 当初予算額 4,254,000円 / A 30年度目標値 15,000人
	②光熱水費	—	
	③消耗品費	—	

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
①利用単位当 たり経費	A	目標値	16,000人	15,000人	13,173人	13,173人
		実績値	14,588人	13,173人	10,940人	13,145人
		達成率	91.2%	87.8%	83.0%	99.8%
	B	目標値	4,285,000円	4,285,000円	31,897,000円	7,870,105円
		実績値	14,006,758円	7,870,105円	36,279,990円	5,047,129円
		達成率	30.6%	54.4%	87.9%	64.1%
	B/A	目標値	267.8円/人	285.7円/人	2,421.4円/人	597.4円/人
		実績値	960.2円/人	597.4円/人	3,316.3円/人	384.0円/人
		達成率	27.9%	47.8%	73.0%	64.3%
②光熱水費		—	—	—	—	
③消耗品費		—	—	—	—	

令和元年度

施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館
----------	-----------

番号	41
----	----

4 その他の指標

受益者負担の適正性	区 分	説 明	単 位	H28年度	H29年度	H30年度
	①使用料原価	1㎡1時間当たりの原価	円	円	円	円
	②稼動割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	%	%	%	%
	③1㎡1時間適正使用料	①/②	円	円	円	円
	④現行1㎡1時間使用料の平均					
	⑤適正化計画					

運営に掛かる税負担（市民負担）	年度	H28	H29	H30	R1(予算)	
	人口（4月1日：人）	22,938	22,477	21,937	21,492	
	人口1人当たり（円/人）	運営経費(収入除く)	343.1	1,614.1	230.1	291.7
		年間総経費	467.4	1,740.9	360.1	424.4

令和元年度

施設名（愛称名）

下田市総合福祉会館

番号

41

利用者満足度調査

実施の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	調査の方法		H 年度調査数	件
○貸館利用者向け					
1 調査結果					
設問	回答種類	H 年度回答数	H 年度回答数	H 年度回答数	
※今年度寄せられたクレーム等					
2 調査結果から読み取れること					
3 次年度以降への改善点					

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
※今後想定される維持管理事項				
<ul style="list-style-type: none"> 施設開設後30年が経過し、経年劣化に起因する各種不具合の発生が想定される。施設運営に支障を来たさないよう、施設改修を進めていく必要がある。（外壁塗装、空調設備の改修等） 				

令和元年度	施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館	番号	41
-------	----------	-----------	----	----

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性	<p>下田市の中心市街地にあり、福祉行政の基幹施設となっている。</p> <p>市内の福祉施設は、「高齢者生きがいプラザ」が廃止され、「老人憩の家」も廃止に向けた協議を進めていることから、実質的に本施設のみである。</p> <p>また、老人福祉法の趣旨からも重要な施設であり、施設の設置目的、事業内容等から現行の管理運営が適切と思われる。</p>
民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	<p>老人福祉法に基づく施設であることから行政が設置する必要がある、在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び地域福祉の向上に寄与している。</p> <p>また、収入が見込めない施設であり、設置目的から民営化は不相当と判断されており、指定管理者を社会福祉法人に限定している。</p>
施設の管理運営と経費の妥当性	<p>老人福祉法に基づく施設であり、設置目的、事業内容からも現行の管理運営が適切と思われる。</p> <p>また、無料又は低額な料金を設定する必要があり、実質営利収入が見込めない施設である。</p> <p>老朽化に伴う修繕が今後も見込まれるため、維持経費の増加が予想される。</p>
施設の性質や実費経費からみた 受益者負担の妥当性	<p>高齢者の利用が前提の施設であり、受益者負担は必要最低限度に留めるべきであり、現行水準を維持していく必要がある。</p>
その他の管理運営上の課題	<p>福祉会館専用の駐車場（利用者用）がなく、隣接する市民文化会館の行事内容によっては車利用による来館が制限される状態にある。</p>
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	

平成30年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
老人福祉センター事業	教養娯楽室の提供など	
指定通所介護事業	介護、食事、入浴等のサービスの提供	
指定介護予防通所介護事業		
老人デイサービス事業		
在宅高齢者の各種相談事業	福祉総合相談事業など	

令和元年度

施設名（愛称名） 下田市総合福祉会館

番号 41

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市総合福祉会館		2 担当課担当係	福祉事務所 社会福祉係	
3 所在地	下田市四丁目1番1号		4 設置年月	昭和63年4月1日	
5 総合計画の 位置付け	IV 安心なまちづくり		(1) 人にやさしいまちづくり	3 高齢者福祉	
	基本目標		住み慣れた環境のもとで、心豊かに、自立した日常生活を送ることのできるまちを目指します。		
	基本目標を実現するための施策		項目 高齢者の生きがい対策	内容 老人福祉センターや高齢者生きがいプラザの利用促進	
6 設置目的	在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び地域福祉の向上を図るため。				
7 設置根拠	下田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例				
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 9,836㎡ (市民文化会館を含む。) 建物面積 床面積896㎡ 建築面積490㎡ 構造 鉄筋コンクリート2階建 工期 昭和62年7月29日～昭和63年3月10日			
		施設種別	デイサービスセンター 1階	老人福祉センター 2階	
		開始年月日	昭和63年10月1日		昭和63年4月1日
		面積	363.2㎡		532.8㎡
		利用定員	15人		60人
		管理運営	(福) 下田市社会福祉協議会 (指定管理者)		
		対象者	概ね65歳以上の虚弱老人等		地域老人
		事業内容	生活指導、リハビリ、入浴、給食、健康チェック、介護教室等		生活健康相談、機能回復訓練、教養講座、老人クラブ活動の支援等
		職員	管理者(施設長)1、生活相談員2(兼1)、看護職員2、介護職員6、運転手1、事務職員(兼1)		管理者(局長)1、施設管理従事者7
		実施事業の概要	(事業) 第4条 会館は、第1条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。 (1) 老人福祉法第20条の7の規定に基づく老人福祉センター事業 (2) 介護保険法の規定に基づく指定通所介護事業及び指定介護予防通所介護事業 (3) 老人福祉法第20条の2の2の規定に基づく老人デイサービス事業 (4) 在宅高齢者の各種相談に関する事業 (5) 前各号に掲げるもののほか、会館の目的を達成するために必要な事業		
料金体系	料金区分		老人デイサービスセンター利用料 … 介護保険法の基準により算出した額 老人福祉センター利用料 … 下記のとおり		
	主な料金		教養娯楽室1・2 会議室 午前(9:00~12:00) 1,020円 午後(13:00~16:30) 1,020円 1日(9:00~16:30) 2,040円		
	減免内容		(利用料の減免) 第17条 指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、第5条第4項に規定する利用料を減免することができる。		
利用料金制度		■ 有 □ 無			

令和元年度

施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館
----------	-----------

番号	41
----	----

	施設運営方法	<input type="checkbox"/> 直接運営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 → 指定管理者 (福)下田市社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> 一部委託 → 委託内容				
	直接従事職員	委託団体職員数 19人				
9 市内の類似施設	下田市所有	老人憩の家				
	民間所有					
10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		平成30年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価 1円 ・ 新設翌年度から償却 ・ 耐用年数 50年	
	土地取得費		土地残高			
	建物取得費	157,697,000	建物減価償却後残高	59,924,860		
	財源内訳	157,697,000				
	国・県支出金	32,635,000				
	市債	68,000,000	市債残高	0		
	一般財源	57,062,000				
	寄附金等	0				
物品(30万円以上)	22,468,000	物品減価償却後残高	0			
建物減価償却の算定		取得価格 157,697,000円 年間償却額 3,153,940円 (157,697,000円÷50年) 平成30年度末までの期間 昭和63年度～平成30年度 157,697,000円－(3,153,940円/年×31年)＝59,924,860円				
11 年間経費等推移 (単位：円)	区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算
	収入	一時使用料	302,720	302,620	302,620	302,000
	収入合計 ①		302,720	302,620	302,620	302,000
	支出	修繕料	507,600		794,880	1,000
		役務費	7,105	7,158	7,249	8,000
		委託料	7,348,400	4,238,000	4,238,000	6,253,000
		工事請負費		31,128,840	0	
		備品購入費		898,992	0	
	負担金	7,000	7,000	7,000	7,000	
	支出合計 ②		7,870,105	36,279,990	5,047,129	6,269,000
	減価償却費 ③		3,153,940	3,153,940	3,153,940	3,153,940
	市債利子 ④					
職員人件費 ⑤						
下田市負担年間総経費 (②+③+④+⑤-①)		10,721,325	39,131,310	7,898,449	9,120,940	
備考	H27…空調機改修工事、施設備品（カラオケ機器）更新、H28…改修工事実施設計委託 H29…教養娯楽室等改修工事、施設備品（会議室机、椅子等）更新					
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 予算
		利用者数	13,173人	10,940人	13,145人	13,145人
		参考：利用単位 当たり市負担額	813.9円/人	3,576.9円/人	600.9円/人	693.9円/人
	算出方法：11欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数					
	休館日	日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで				
使用時間	午前9時から午後4時30分まで					

令和元年度	施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館	番号	41
-------	----------	-----------	----	----

(参考資料)

指定管理者（下田市社会福祉協議会）決算資料

法人運営事業拠点区分 事業活動収支明細書 福祉会館管理運営事業サービス区分

(単位：円)

勘定科目		28年度	29年度	30年度	
サービス活動増減の部	収益	受託金収益	4,238,000	4,238,000	4,238,000
		事業収益	1,020	2,040	5,100
	サービス活動収益計 ①		4,239,020	4,240,040	4,243,100
	費用	人件費	2,867,476	2,540,402	0
		事業費	3,730,652	3,695,762	3,780,583
		事務費	540,131	542,238	595,016
	サービス活動費用計 ②		7,138,259	6,778,402	4,375,599
サービス活動増減差額 ③=①-②		△2,899,239	△2,538,362	△132,499	
サービス活動外増減の部	収益	その他のサービス活動外収益	124,500	105,000	141,000
		サービス活動外収益計 ④	124,500	105,000	141,000
	費用		0	0	0
		サービス活動外費用計 ⑤	0	0	0
	サービス活動外増減差額 ⑥=④-⑤		124,500	105,000	141,000
経常増減差額 ⑦=③+④		△2,774,739	△2,433,362	8,501	
特別増減の部	収益	拠点区分間繰入金収益	2,775,890	2,520,478	0
		特別収益計 ⑧	2,775,890	2,520,478	0
	費用	固定資産売却損・処分損	0	1	0
		サービス区分間繰入金費用	0	0	8,501
	特別費用計 ⑨		0	1	8,501
	特別増減差額 ⑩=⑧-⑨		2,775,890	2,520,477	△8,501
当期活動増減差額合計 ⑪=⑦+⑩		1,151	87,115	0	
繰活動越増減差額の部	前期繰越活動増減差額 ⑫		△88,266	△87,115	0
	当期末繰越活動増減差額 ⑬=⑪+⑫		△87,115	0	0
	基本金取崩額 ⑭		0	0	0
	その他の積立金取崩額 ⑮		0	0	0
	その他の積立金積立額 ⑯		0	0	0
	次期繰越活動増減差額 ⑰=⑬+⑭+⑮-⑯		△87,115	0	0